

【福島県喜多方市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	3,088	3,035	2,966	2,865	2,771
②予備機を含む 整備上限台数	—	3,490	—	—	—
③整備台数 (予備機除く)	—	3,035	—	—	—
④③のうち 基金事業によるもの	—	3,035	—	—	—
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	—	165	—	—	—
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	—	165	—	—	—
⑧予備機整備率	0%	5.4%	—	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した 3,300 台について令和 7 年度に更新を行う。更新する端末は県が主導する共同調達により導入することとし、県が決定した業者との随意契約を予定する。更新する端末の台数は児童生徒用 3,035 台と予備機 165 台の合計 3,200 台とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,300 台

○処分方法

更新対象端末はリース契約であり、契約上、端末の処分は受注者負担となっていることから受注者に返却し、適正に処分を行ってもらう。

○端末データの消去方法

更新対象端末はリース契約であり、契約上、端末のデータ消去は受注者負担となっていることから受注者においてデータ消去を行う。

○スケジュール (予定)

令和 7 年度中 随意契約締結

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 更新対象端末のリース期間満了に伴い、事業者への返却